

令和3年9月定例会 総務委員会委員長報告

18番 勝山 秀夫でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総務委員会に付託されました議案につきましては、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第91号 長野市手数料条例の一部を改正する条例の審査において論議された主なる事項について申し上げます。

本件は、法改正により地方公共団体情報システム機構が個人番号カードの発行手数料を徴収することとされたことに伴い、市の条例に規定する個人番号カードの再交付手数料に係る規定を除くものです。

法改正が本年9月1日施行であるため、当初は議会に対して専決処分で条例改正を行うとの説明がありましたが、その後、通常の議案に変更されたという経過があります。

委員会では、「条例の改正は議会の議決事件であり、専決処分は原則として行わないよう今後の取扱いに注意されたい。」、また、「条例改正が適切な時期に行われるよう、可能な範囲で日程を議会と調整するなど努めるべき。」との意見が出されました。

以上で報告を終わります。